【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和７年１月28日
【中間会計期間】	第53期中（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）
【会社名】	尾道ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Onomichi Golfkankou CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　吉田　大造
【本店の所在の場所】	広島県尾道市新浜一丁目８番５号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市原田町梶山田1069
【電話番号】	（０８４８）３８－００４１
【事務連絡者氏名】	取締役支配人　小川　浩司
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間		自　令和４年５月１日 至　令和４年10月31日	自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日	自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日	自　令和４年５月１日 至　令和５年４月30日	自　令和５年５月１日 至　令和６年４月30日
売上高	（千円）	145,006	136,328	124,464	288,946	285,042
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	16,558	3,117	△18,394	9,616	5,316
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	（千円）	10,671	4,571	△19,980	4,402	5,770
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数	（株）	21,240	21,240	21,240	21,240	21,240
純資産額	（千円）	2,168,889	2,167,192	2,148,410	2,162,620	2,168,390
総資産額	（千円）	2,921,270	2,955,641	2,919,398	2,884,570	2,867,774
１株当たり純資産額	（円）	102,113.43	102,033.55	101,149.25	101,818.30	102,089.96
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	502.41	215.24	△940.71	207.28	271.65
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	74.24	73.32	73.59	74.97	75.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△5,350	△30,721	△19,322	47,256	54,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△33,320	△1,300	△7,180	△57,099	△76,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	61,958	92,109	75,413	△18,847	17,983
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	94,135	102,246	86,879	42,157	37,969
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］	（人）	21 [7]	21 [8]	20 [9]	21 [8]	21 [8]

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．当社は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

３．第51期中、第52期中、第51期及び第52期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第53期中の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．嘱託・パート社員の常勤雇用者は従業員数に含めております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和６年10月31日現在

従業員数（人）	20[9]

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[　]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

２【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社には子会社がなくゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントの記載はしておりません。

(1) 財政状態及び経営成績

当中間会計期間(第53期中)は、令和５年５月の新型コロナウイルス感染症の５類への移行によるレジャー・スポーツの多様化及び、今夏の猛暑の影響から入場者数が大幅に減少しております。また、諸物価高騰等によるコスト増加もあり、厳しい環境が続いております。

当中間会計期間の来場者数は15,379人であり、対前年中間期比1,928人の減少（前年同期比11.1%減）となりました。売上高は124,464千円、対前年中間期比11,863千円減少、経常損失は18,394千円（前年同期は経常利益3,117千円）、中間純損失は19,980千円（前年同期は中間純利益4,571千円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ48,910千円増加し、86,879千円（前年同期は102,246千円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は19,322千円（前年同期は30,721千円の支出）となりました。

これは税引前中間純損失18,052千円の計上となり、売上債権に含まれる売掛金の減少が608千円、その他の流動資産に含まれる短期前払費用の増加が2,533千円あったことと、未払消費税の減少が4,655千円あったこと、また、資金の支出を伴わない減価償却費が18,107千円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,180千円（前年同期は1,300千円の使用）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が6,580千円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は75,413千円（前年同期は92,109千円の獲得）となりました。

これは銀行借入160,000千円及び返済77,161千円を行ったことによるものであります。

収容能力、来場者数、営業収入の実績

(1) 収容能力

ゴルファーは、より快適なプレーができることを望まれるので、収容能力には自ら限界があり、当クラブの場合１日60組、220名が限度であります。

(2) 来場者数実績

第52期上半期（５．５．１～５．10．31）							第53期上半期（６．５．１～６．10．31）						
月別(月)	営業日数(日)	会員(人)	ビジター(人)	セルフ入場者(人)	計(人)	１日平均(人)	月別(月)	営業日数(日)	会員(人)	ビジター(人)	セルフ入場者(人)	計(人)	１日平均(人)
5	31	581	2,479	379	3,439	110	5	30	538	2,254	469	3,261	108
6	29	633	1,651	447	2,731	94	6	30	628	1,910	427	2,965	98
7	31	606	1,666	420	2,692	86	7	30	436	1,532	352	2,320	77
8	31	479	1,457	248	2,184	70	8	30	441	1,161	189	1,791	59
9	30	667	1,742	427	2,836	94	9	30	586	1,446	389	2,421	80
10	31	777	2,013	635	3,425	110	10	31	605	1,543	473	2,621	84
計	183	3,743	11,008	2,556	17,307	94	計	181	3,234	9,846	2,299	15,379	84
来場者数に対する割合（%）		22	63	15	100		来場者数に対する割合（%）		21	64	15	100	

(3) 営業収入の実績

区分	第52期上半期（自　令和５年５月１日　至　令和５年10月31日）		第53期上半期（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）	
科目	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
営業収入の部				
ラウンドフィー	120,437	88.3	107,827	86.7
売店等売上収入	2,002	1.5	2,144	1.7
食堂収入	2,019	1.5	1,899	1.5
年会費収入	11,869	8.7	12,594	10.1
合計	136,328	100	124,464	100

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

当中間会計期間末における資産合計は2,919,398千円（前事業年度末は2,867,774千円）となり、51,624千円増加しました。具体的には現金及び預金の増加49,510千円、営業債権の減少607千円、棚卸資産の増加3,551千円となって現われています。

投資その他の資産を含めた固定資産の合計残高は2,809,193千円（前事業年度末は2,812,490千円）となり、3,297千円減少しました。これは有形固定資産の取得が16,324千円あったこと、長期繰延税金資産の減少1,439千円、減価償却費18,107千円の計上があったことによるものであります。

当中間会計期間末における負債合計は770,988千円（前事業年度末は699,383千円）となり、71,605千円増加しました。これは、主として長期借入金の増加82,839千円、未払費用の減少3,184千円、リース債務の増加3,292千円によるものです。

その他、大きな変動はありません。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は124,464千円（前年同期は136,328千円）、売上原価は87,508千円（前年同期は80,680千円）、販売費及び一般管理費は51,913千円（前年同期は49,822千円）となりました。

売上高は前年同期と比較して11,864千円減少しました。売上原価・販売費及び一般管理費については、前年同期に比較し8,919千円増加しました。

その結果、営業損失は14,957千円（前年同期は営業利益5,826千円）、経常損失は18,394千円（前年同期は経常利益3,117千円）、中間純損失は19,980千円（前年同期は中間純利益4,571千円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

第２「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」経営成績等の状況の概要（2）「キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

サービス業のため、特に研究開発活動は行っておりません。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間会計期間において実施しました主要な設備投資は以下のとおりです。

勘定科目	設備	金額（千円）	取得日	資金調達方法
建物	IN・OUT茶店屋根補修工事	2,950	R6.6	自己資金
リース資産	日本サーモエナ製バディコンヒーター（ボイラー）	6,024	R6.5	リース
リース資産	共栄社3連リールモア（芝刈機）	3,720	R6.7	リース
合計	―	12,694	―	―

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000
計	24,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（令和６年10月31日）	提出日現在発行数（株）（令和７年１月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,240	21,240	―	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	21,240	21,240	―	―

（注）　当社の株式の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和６年５月１日～令和６年10月31日	―	21,240	―	94,000	―	2,034,785

（５）【大株主の状況】

令和６年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
吉田　大造	広島県尾道市	1,296	6.1
製鐵原料株式会社	広島県尾道市新浜一丁目８－５	1,008	4.7
井岡株式会社	広島県尾道市新浜一丁目８－５	372	1.7
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長者原二丁目162－４	120	0.5
備後特殊金網株式会社	広島県尾道市長者原二丁目165	72	0.3
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町一丁目８－１	72	0.3
内田　喜久	広島県府中市	72	0.3
株式会社関西機工商会	広島県尾道市古浜町16－10	48	0.2
大信産業株式会社	広島県尾道市山波町128－１	48	0.2
株式会社天満電機産業	広島県尾道市高須町有江台2956－10	48	0.2
計	－	3,156	14.8

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和６年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　21,240	21,240	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	21,240	－	－
総株主の議決権	－	21,240	－

②【自己株式等】

令和６年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第３号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（令和６年５月１日から令和６年10月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士岡田章宏氏により中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和６年４月30日)	当中間会計期間 (令和６年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,069	87,579
売掛金	9,568	9,820
棚卸資産	5,072	8,624
その他	2,573	4,180
流動資産合計	55,283	110,205
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1,※2 153,709	※1,※2 153,713
構築物（純額）	※1,※2 89,713	※1,※2 85,450
機械及び装置（純額）	※1 1,548	※1 1,778
リース資産（純額）	※1 41,460	※1 44,475
コース勘定	1,640,067	1,640,067
土地	※2 758,256	※2 758,256
その他（純額）	※1 121,940	※1 121,171
有形固定資産合計	2,806,697	2,804,914
無形固定資産		
電話加入権	606	606
無形固定資産合計	606	606
投資その他の資産		
出資金	200	200
長期前払費用	138	64
繰延税金資産	4,843	3,403
その他	5	5
投資その他の資産合計	5,186	3,672
固定資産合計	2,812,490	2,809,193
資産合計	2,867,774	2,919,398

(単位：千円)

	前事業年度 (令和６年４月30日)	当中間会計期間 (令和６年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	600	815
短期借入金	※2 40,000	※2 40,000
１年内返済予定の長期借入金	※2 125,047	※2 133,237
未払費用	21,346	18,162
預り金	6,030	4,013
リース債務	13,312	6,979
前受収益	―	699
未払法人税等	468	488
未払消費税等	6,142	512
賞与引当金	4,077	3,419
流動負債合計	217,024	208,327
固定負債		
長期借入金	※2 410,672	※2 485,321
会員預り金	28,900	28,900
退職給付引当金	11,495	7,523
リース債務	31,291	40,916
固定負債合計	482,358	562,661
負債合計	699,383	770,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	2,034,785	2,034,785
資本剰余金合計	2,034,785	2,034,785
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,605	19,624
利益剰余金合計	39,605	19,624
株主資本合計	2,168,390	2,148,410
純資産合計	2,168,390	2,148,410
負債純資産合計	2,867,774	2,919,398

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日)	当中間会計期間 (自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日)
売上高	136,328	124,464
売上原価	80,680	87,508
売上総利益	55,648	36,955
販売費及び一般管理費	49,822	51,913
営業利益又は営業損失（△）	5,826	△14,957
営業外収益	※1 1,540	※1 795
営業外費用	※2 4,249	※2 4,232
経常利益又は経常損失（△）	3,117	△18,394
特別利益	―	※3 658
特別損失	※4 856	※4 316
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	2,261	△18,052
法人税、住民税及び事業税	1,211	488
法人税等調整額	△3,521	1,439
法人税等合計	△2,310	1,928
中間純利益又は中間純損失（△）	4,571	△19,980

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　令和５年５月１日　至　令和５年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	33,835	33,835	2,162,620	2,162,620
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純損失（△）				4,571	4,571	4,571	4,571
当中間期変動額合計	－	－	－	4,571	4,571	4,571	4,571
当中間期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	38,407	38,407	2,167,192	2,167,192

当中間会計期間（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	94,000	2,034,785	2,034,785	39,605	39,605	2,168,390	2,168,390
当中間期変動額							
中間純利益又は中間純損失（△）				△19,980	△19,980	△19,980	△19,980
当中間期変動額合計	－	－	－	△19,980	△19,980	△19,980	△19,980
当中間期末残高	94,000	2,034,785	2,034,785	19,624	19,624	2,148,410	2,148,410

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日)	当中間会計期間 (自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	2,261	△18,052
減価償却費	17,629	18,107
無形固定資産償却費	1	―
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,059	△3,971
賞与引当金の増減額（△は減少）	349	△658
長期前払費用償却額	178	74
長期前払費用の増減額（△は増加）	74	―
受取利息及び受取配当金	△2	△2
支払利息	4,248	4,156
売上債権の増減額（△は増加）	△1,198	608
棚卸資産の増減額（△は増加）	3,819	△3,551
仕入債務の増減額（△は減少）	67	214
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,636	△2,467
未払消費税等の増減額（△は減少）	3,811	△4,655
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△53,323	△4,502
小計	△23,663	△14,699
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	△4,248	△4,156
法人税等の支払額	△2,812	△468
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,721	△19,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600	△600
有形固定資産の取得による支出	△700	△6,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,300	△7,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△61,637	―
長期借入れによる収入	240,000	160,000
長期借入金の返済による支出	△78,619	△77,161
リース債務の返済による支出	△7,635	△7,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,109	75,413
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	60,088	48,910
現金及び現金同等物の期首残高	42,157	37,969
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 102,246	※ 86,879

【注記事項】
（重要な会計方針）

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び車両運搬具	2～20年
工具器具及び備品	3～20年

（２）無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。

（３）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準
（１）賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

（２）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。
なお、退職給付債務は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いています。

４．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から３ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

５．収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。
（１）ラウンドフィー
顧客より対価を受領し、顧客にゴルフ場及びその関連施設の利用を提供した時点で収益を認識しております。

（２）売店等売上収入
顧客に物品を販売（レストラン・茶店を除く）した時点で収益を認識しております。

（３）食堂売上
レストラン及び茶店の運営は外部委託しており、被委託会社の月間売上高に契約に基づく一定割合を乗じた営業許諾料を各月ごとに認識しております。

（３）年会費収入
年会費は中間決算時に半年分または会員月数に応じた収益を認識しております。また、会員権の名義書換に当たり名義書換料を当該会員より受領しておりますが、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積り、当該進捗度に基づいた一定の期間において収益を認識しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （令和６年４月30日）	当中間会計期間 （令和６年10月31日）
1,486,177千円	1,504,284千円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和６年４月30日）	当中間会計期間 （令和６年10月31日）
建物	153,709千円	153,713千円
構築物	89,713千円	85,450千円
土地	758,256千円	758,256千円
計	1,001,678千円	997,419千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （令和６年４月30日）	当中間会計期間 （令和６年10月31日）
短期借入金	40,000千円	40,000千円
１年内返済予定の長期借入金	125,047千円	133,237千円
長期借入金	410,672千円	485,321千円
計	575,719千円	658,558千円

（中間損益計算書関係）

※１　営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
受取利息・配当金	2千円	2千円
雑収入	1,538千円	793千円

※２　営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
支払利息	4,248千円	4,156千円
水道施設利用権償却	1千円	－千円

※３　特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
賞与引当金戻入額	－千円	658千円

※４　特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
雑損失	828千円	316千円
過年度分貸倒損失	28千円	－千円

５　減価償却実施額

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
有形固定資産	17,629千円	18,107千円
無形固定資産	1千円	－千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間(自　令和５年５月１日　至　令和５年10月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,240	－	－	21,240
合計	21,240	－	－	21,240

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,240	－	－	21,240
合計	21,240	－	－	21,240

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

３．配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
現金及び預金勘定	102,946千円	87,579千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△700千円	△700千円
現金及び現金同等物	102,246千円	86,879千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、乗用カート及び芝刈機（車両運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度末（令和６年４月30日）

金融商品の時価等に関する事項

令和６年４月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金　※１	535,719	535,623	△95
(2) リース債務　※２	44,603	44,365	△237
(3) 会員預り金	28,900	28,900	―
（負債計）	609,222	614,756	△332

※１　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金が含まれています。

※２　リース債務には流動負債が含まれています。

（注）１．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属数するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

当事業年度において、時価を注記している金融商品のレベルは、全てレベル２です。

２．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務と同様の新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

会員預り金

この時価は、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであるため、当事業年度中に要求された場合の支払額により時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

当中間会計期間末（令和６年10月31日）

金融商品の時価等に関する事項

令和６年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金、未払費用は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金　※１	618,558	618,215	△342
(2) リース債務　※２	47,896	47,608	△288
(3) 会員預り金	28,900	28,900	－
（負債計）	695,354	694,723	△630

※１　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金が含まれています。
※２　リース債務には流動負債が含まれています。

（注）１．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属数するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

当中間会計期間において、時価を注記している金融商品のレベルは、全てレベル２です。

２．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務と同様の新規借入れを行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

会員預り金

この時価は、会員からの要求に応じて直ちに支払われるものであるため、当中間会計期間中に要求された場合の支払額により時価を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）
関連会社がないため該当ありません。

（資産除去債務関係）
該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（収益認識関係）
1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客からの契約から生じる収益を分解した情報は、顧客との契約から生じる収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性の理解に資する目的に照らして重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2．収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	前事業年度	当中間会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	853	1,122
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,122	－
契約負債（期首残高）	－	－
契約負債（期末残高）	－	699

顧客との契約から生じた債権は年会費収入のうち未回収となっている部分であり、当該年会費の回収または回収困難なものについて貸倒処理することにより減少します。契約負債の内容は、期間の経過に応じて収益を認識する年会費収入に関する前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約負債は全て１年以内に収益として認識されるため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　令和５年５月1日　至　令和５年10月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　令和６年５月1日　至　令和６年10月31日）

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　令和５年５月1日　至　令和５年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ラウンドフィー	売店等売上収入	食堂売上	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	120,437	2,002	2,019	11,869	136,328

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　令和６年５月1日　至　令和６年10月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ラウンドフィー	売店等売上収入	食堂売上	会員年会費等収入	合計
外部顧客への売上高	107,827	2,144	1,899	12,594	124,464

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自　令和５年５月１日　至　令和５年10月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自　令和５年５月１日　至　令和５年10月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自　令和５年５月１日　至　令和５年10月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　令和６年５月１日　至　令和６年10月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前中間会計期間 （自　令和５年５月１日 至　令和５年10月31日）	当中間会計期間 （自　令和６年５月１日 至　令和６年10月31日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	215.24円	△940.71円
（算定上の基礎）		
中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）（千円）	4,571	△19,980
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）（千円）	4,571	△19,980
普通株式の期中平均株式数（株）	21,240	21,240

（注）　前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、また、当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（２）【その他】

特記すべき事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から、半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第52期）（自　令和５年５月１日　至　令和６年４月30日）令和６年７月23日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和７年１月17日

尾道ゴルフ観光株式会社

取締役会　御中

岡田章宏公認会計士事務所
広島県福山市

公認会計士　　岡田　章宏

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾道ゴルフ観光株式会社の令和６年５月１日から令和７年４月30日までの第53期事業年度の中間会計期間（令和６年５月１日から令和６年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、尾道ゴルフ観光株式会社の令和６年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和６年５月１日から令和６年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に財務諸表の作成基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意見決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
　会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。